

～経営革新計画申請を利用し、消費税増税に備える!!～

# 経営改善支援セミナー

受講料無料  
定員 30名  
(先着順)

平成29年4月に消費税が10%に変わります。企業、特に中小・小規模事業者はこの機会を好機と捉え、常時自社の経営を見直し、総合的な経営改善の実行と今後の方針を明確にすることが重要です。自社の強み・課題をもう一度再確認し、経営革新申請様式を利用しながら、具体的な計画に落とし込み、実行していく方法を今回のセミナーで確認してみませんか？

日時

平成27年 **10月28日**

13:30～15:30

水

会場

大川商工会議所  
2階 会議室

講師

**林 幸一郎 氏**

(林中小企業診断士事務所 代表)



大学卒業後、人材ビジネス会社にて営業・コーディネーター・研修講師・営業所責任者を経験。営業所責任者として赤字拠点の黒字化に成功。情報システム会社(東証1部)にて財務会計ソフトの営業を担当、受注利益全国1位、優秀営業スタッフ賞等を獲得。2013年より独立、経営顧問・事業再生・教育等で活動中

## カリキュラム

自社診断と経営計画

～経営戦略を学び経営改善を目指す～

1. なぜ事業を見直すのか？
2. 消費税増税と経営改善(革新)
3. 事業計画作成の考え方
4. 事業計画書記入方法
5. 経営革新申請書様式の確認
6. 経営革新計画申請

申込先

下記申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。(担当：山口)

TEL: 0944-86-2171 FAX: 0944-88-1144

10/28(水) 消費税転嫁対策『経営改善支援セミナー』 受講申込書

事業所名			
所在地			
受講者名	TEL	( )	-
	FAX	( )	-